

第2回 丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会黒井・船城地域部会
次第

日時：令和7年12月17日（水）19時30分～
場所：春日福祉センター「ハートフルかすが」

1 開会

2 前回会議について

- ・前回会議の簡略まとめ（資料1）

3 報告・協議事項

（1）委員ヒアリング結果について

- ・ヒアリング意見の概要（資料2）
- ・ヒアリング意見一覧表（参考資料）

（2）意見交換

全体で意見交換

- ・地域部会で協議すべき事項について

自治会グループ・保護者グループで意見交換

- ・統合により期待することや不安に思うことについて
- ・各団体への周知・説明について
- ・その他気になることについて

（3）今後の取組、スケジュールについて

（4）その他

4 次回部会の日程について

- ・日 時 月 日（ ）19時30分～
- ・場 所

5 閉会

[illegible]

第1回検討委員会黒井・船城地域部会 (令和7年10月17日)の簡略まとめ

■第2回検討委員会で地域部会の設置が決定。招集対象委員は、検討委員会の黒井地区・船城地区の委員の合計10名(自治会代表4名、小学校保護者代表4名、認定こども園保護者代表2名)

1 主な内容

- ・地域部会の設置に係る要綱の改正について、事務局より説明があった。
- ・改正後の検討委員会設置要綱第7条第2項に基づき、委員の互選により、部会長は黒井地区自治会長会会長の山川茂則氏、副部会長は船城地区自治会長会会長の山田吉晴氏に決定された。
- ・黒井小学校と船城小学校の小学生数の推移について、事務局より説明があった。また、文部科学省「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」より、学校の小規模化に伴うメリット、デメリットについて、事務局より説明があった。
- ・船城小学校と黒井小学校の統合検討について、委員で意見交換された。

1

第1回検討委員会黒井・船城地域部会 (令和7年10月17日)の簡略まとめ

2 委員からあった意見

- ・地域部会のメンバーに関する意見(メンバーを増やすべきという意見や、検討委員会委員でできるところまで協議し必要に応じてメンバーの追加を検討すべきという意見)
- ・住民や保護者の学習会(説明会)、住民への情報発信に関する意見
- ・今後の地域部会の協議事項に関する意見 など

3 今回会議の決定事項

- ・正副部会長を決定(部会長は山川茂則氏、副部会長は山田吉晴氏)
- ・部会として協議すべきテーマと、委員個人として不安に思っていることや質問したいことなどを事務局に事前に報告し、そこで出てきた意見や提案をもって次回会議で協議することになった。

ヒアリング意見の概要

第1回春日地域市立小学校統合検討委員会黒井・船城地域部会のとおり、黒井地区の委員と船城地区の委員を対象にヒアリング調査を実施し、10人中9人の回答があった。

別紙「ヒアリング意見一覧表」であった意見について、事務局で内容を精査し、その概要を以下の5項目に分類分けをした。

【意見(概要)の分類】

- ①地域部会でどこまで協議を行うかについて
- ②委員として知りたいことや不安に思うことについて
- ③統合により期待することや不安に思うことについて(教育環境・地域)
- ④各団体への周知・説明について(説明会・勉強会)
- ⑤地域部会全体について

1

①地域部会でどこまで協議を行うかについて 意見

○「この地域部会でどこまで協議するのか。準備委員会での決定事項とどう整理するか。船城地区の場合、方向は決まっているが、校名や校歌などの各論に入ったときに賛成が得られるかどうか心配に思う。」

○「部会での協議は、黒井小学校と船城小学校の統合是非の方向性で、その方向性を全体の検討委員会に提案する。統合に関する詳細は、統合準備委員会発足後に委ねる。統合是非の方向性について、委員だけでは不安もあるので保護者・地域住民への説明が必要と思われる。(委員で先に判断し、事後報告が可能であれば、結論は早い。)保護者や地域住民への周知方法が不明で、青垣や市島の例など参考に部会で協議。」

○「この部会は、どのような統合になるかは置いて、黒井小学校と船城小学校が統合するかどうかの結論を出す部会だと思っている。船城地区では統合すると決定しているので、黒井地区の結論を待っている状態だと認識している。統合となったら、準備委員会を立ち上げて具体的に決定していくと認識しており、この部会で細かい所まで具体的に決めてから統合の結論を出すのなら、委員の認識が同じなのか確認する必要がある。」

各論に関する意見

○「(黒井地区が了承された場合、)「統合」か「合併(吸収合併)」かの協議が必要。ここが一番の焦点になると思っている。地域代表や保護者代表では説明できないことも多々あるので、教育委員会からの説明も必要かと思われる。」(統合の形態に関する意見)

○「統合して、校名・校歌の変更は必要ないのでは。将来の春日地域での小学校の運営がどのような方式になるか、結論が出るまで待つ。」

○「通学路及び通学手段はどうなるか。バスの場合、黒井小の敷地内へのバスの進入路の問題。」

○「アフタースクールは黒井だけになるのか。」

○「統合後にに関する協議事項(以下のとおり)」

- | | | |
|--------------------|---------------|--------------|
| ・校名、校章、校歌の制定 | ・通学路・通学方法について | ・特別支援学級について |
| ・アフタースクールについて | ・地域との関係性について | |
| ・校舎を新築する場合、校舎の建設場所 | | ・不登校児の対応について |

3

②委員として知りたいことや不安に思うことについて意見

○「統合を進めることを前提に、反対意見も取り入れ、地域、保護者全体でこどもたちの成長をバックアップできる環境を作れるようにしたい。」

○「親としての意見と委員としての意見を偏りなくまとめたい。もう少し色々な意見を聞きたい。」

○「統合に対して、船城、黒井で受け取り方が異なると思う。各地域の年代別の考えを知りたい。」

○「全体会も含めて、期間がいつまでかかるか分からないので、役員の選出又は期間をどうすれば良いか知りたい。」

○「保護者の中でも温度差があり、他人任せになっている方も見受けられる。どうしたらもっと関心を引けるか良い手法があればご教授願いたい。保護者(PTA)に展開していきたいが、どのような手法で展開すれば良いか。」

○「保護者としての参加人数が2名と少数のため、うまくPTA会員に伝えられるか不安に思う。」

○「統合(合併)する際に他校ではPTAをどのような形で統合されたのか、詳細を教えてください。」

4

③統合により期待することや不安に思うことについて意見(教育環境)

○「子どもたちにとって良い環境を作るために、協議を続ける必要がある。まず5年後を思い描けるように協議していきたい。」

○「こどもの教育環境について、前回の部会で教員の増員が難しいという回答であったが、もう少し協議する必要があると思う。黒井としては吸収合併のような形であれば反対意見は少ないのではないかと思う。」

○「こどもの人数が増えることで、教員への負担や対応は変化があるか。」

○「児童たちの教育環境が変わることによって今後の生活がどう変わるか。」

○「児童が統廃合に対してスムーズに取り組める環境、教育をどのように構築するか。」

○「少人数から多人数に移行する時にどのようなフォローができるか。」

○「統合する学校の雰囲気を見たい。黒井の方にも船城小学校の現状を見てもらいたい。統合した学校の見学をしたい。」(学校の視察に関する意見)

5

③統合により期待することや不安に思うことについて意見(地域)

○「船城地区自治会長会の要望は喫緊の課題としている。そのためにはどのような手立てがあるか。船城、黒井、それぞれの地域の理解を得るために出来ることは何か。」

○「黒井地区、船城地区で地域行事はどうなるか。両地区へのこどもの参加はどうするか。」

○「地域の方々の理解と機運(をどのように高めるか。)」

6

④各団体への周知・説明に関する意見 (説明会・勉強会)

○「住民説明会の持ち方(黒井地区、船城地区)をどうするか。」

【黒井地区】

①地域部会で方向性を出し本委員会で決定してから、同意を得るために住民説明会を行うのか。②統合について、メリット・デメリットや既存施設での対応が可能等の住民説明会を先に持つのか。その後、地域部会で方向性を出し本委員会で決定してから、同意を得るために住民説明会を行うのか。

【船城地区】

①黒井地区の方向性が出てから、説明会を持つしか仕方がないか。内容は経過説明となる。

○「説明会を実施するか、説明資料のみを配布するか。説明会をしても参加者は少ないと思われる。受け入れ先の黒井の地区住民としては不満はないと思われる。案内も詳しい説明文ではなく、こどもと保護者の考えを記載し、将来の春日地域での小学校の運営方向の未来図を記載すればよいのではないか。説明会を実施する場合、教育委員会の出席が必要かどうかの判断。」

○「説明会の時期、方法をどうするか。」

7

④各団体への周知・説明に関する意見 (説明会・勉強会)

○「地域住民や黒井小学校の保護者の意見を聞く場を設けてほしい。そして色々な意見を1つずつ話し合いが出来れば。」

○「教育委員会と説明を行い、黒井の保護者が疑問に思うことに対して回答してほしい。」

○「黒井地区の保護者並びに地域の統廃合についての知識の向上が必要である。そのために必要に応じて教育委員会から保護者、地域に向けての説明会の開催。正しい理解がなければ協議の進展はなく、後々にも影響があると思うので、この段階はしっかり押さえる必要があると思う。」

○「黒井地区の保護者並びに地域の方々は、統廃合についてまだほぼ白紙の状態だと思っている。船城地区で取り組んだような地区単位での勉強会や学校訪問などを実施し、認識を深めてみてはどうか。」

8

⑤地域部会全体に関する意見

○「統合問題はこの先どこかの地域で発生することは明らかで、その度に地域との統合協議をしなければならない。前例が出てきているので、もう少しスムーズな統合(協議)の方法を検討されても良いのではと思う。」

○「早く結論を出すか、出さないかが最重要。黒井の住民の一部の方は、来年4月から統合の話が出ている。」

○「全体の検討委員会のことになるが、春日地域で1校になった時の設置場所検討部会、新校歌部会、新校章部会を船城と黒井が統合する前に立ち上げてほしい。船城、黒井の統合がよりスムーズに進むと思う。」

○「教育委員会から、会議の進め方の助言をもう少しいただきたい。まず、この部会で何を決定しないといけないのかはっきりしたい。」

9

⑤地域部会全体に関する意見

○「この会議は、船城小学校PTAが発端となり開催されているので、意見するときに自重してしまう。」

○「黒井地区の保護者並びに地域の統廃合についての知識の向上が必要である。」(再掲)

○「会議の進行について、参加者で話し合うより教育委員会への質問がメインになっているように感じる。今後、内容が進むにつれて変わっていくとは思いますが、現状ではなかなか進行できていないように思う。もう少し参加者で話し合えるようにしていく必要性を感じている。」

○「自治会と保護者で分かれて意見交換をしたい。自治会は、統合によるメリットデメリットや自治会活動がどう変わるか、保護者は不安なことや他の保護者から聞いたことなど色々な話題の意見交換をしたい。」

10

春日地域市立小学校統合検討委員会黒井・船城地域部会 ヒアリング意見一覧表

別紙

	Q 1 統合の是非の方針を決定するために、部会として今後協議する必要があることについてご意見・ご提案があれば記入ください。	Q 2 それぞれの団体（地域住民・保護者）の意見をまとめるため、委員として取り組みたいことや不安に思うこと、知りたいことなどがあればご記入下さい。	Q 3 その他にご意見・ご提案あればご記入ください。
委員	◎住民説明会の持ち方 【黒井地区】 ①地域部会で方向性を出し本委員会で決定してから、同意を得るために住民説明会を行うのか。 ②統合について、メリット・デメリットや既存施設での対応が可能等の住民説明会を先に持つのか。 その後、地域部会で方向性を出し本委員会で決定してから、同意を得るために住民説明会を行うのか。 【船城地区】 ①黒井地区の方向性が出てから、説明会を持つしか仕方がないのか。 ⇒内容は、経過説明となる。	・この地域部会で、どこまで協議するのか。（準備委員会との兼ね合い） ・船城地区の場合、方向は決まっているが、校名や校歌など各論に入ってしまった場合、賛成が得られるか心配である。	
委員	・子供達にとってより良い環境を作れるために、協議を続ける必要がある。 ・まず5年後のを思い描けるように協議していきたい。	・合併を進めることを前提に、反対意見も取り入れ、地域、保護者全体で子供たちの成長をバックアップできる環境を作れるように取り組みたい。	
委員	・部会での協議は、黒井小学校と統合するかの可否のみ。その判断を春日地域検討委員会に提案する。統合に関する詳細は、統合準備委員会発足後に委ねる。 可否の判断が委員だけでは不安もあるので、保護者・地域住民への説明が必要と思われる。（委員で先に判断し、事後報告が可能であれば、結論は早い）。 但し、保護者・地域住民への周知方法が不明の為に、教育委員会から青垣、市島でのノウハウを伝授。ノウハウがなければその方法を部会で協議。 仮に、説明会を実施する場合、教育委員会の出席が必要かの判断。	・説明会を実施するか、説明資料のみを配布するか判断。（説明会を実施しても参加者は少ないものと思われる）。 受け入れ先の黒井の地域住民としては、不満はないと思われる。船城の方々の意識が分からない。（船城小学校がなくなるので） 統合して、校名・校歌の変更は必要はないのでは。将来の春日地域での小学校の運営がどのような方式になるか、結論が出るまで待つ。 案内も、詳しい説明文ではなく、何故、統合しなくてはならないか（子供と保護者の考え）を記載し、将来の春日地域での小学校の運営方向の未来図を記載すればよいのでは。（詳しく記載すればするほど、住民の皆様は読まない。） 船城地区での、住民の意見の集約がないのは残念。	・早く結論を出すか、出さないかが最重要です。黒井の住民の一部の方では来年4月から統合の話が出ています。
委員	・とりあえず地域住民や黒井小学校の保護者の意見を聞く場を設けてほしい。 そして色々な意見を1つずつどうかという話し合いが出来ればいいなと思います。	・親としての意見と委員としての意見を偏りなくまとめたい。 もう少し色々な意見を聞きたい。	
委員	・船城自治会長会の要望は喫緊の課題としています。そのためにはどのような手立てがあるのか。 船城、黒井それぞれの地域の理解を得るために出来ることは何か。	・統合に対して船城、黒井それぞれの地域で受け取り方が異なると思う。 各地域の年代別の考えを知りたい。	・地域部会ではなく、上の委員会マターと思うが、かすがの五つの小学校が一つになった時の設置場所検討部会、新しい校歌部会、新しい校章部会を船城と黒井が統合する前に立ち上げて欲しい。 船城、黒井の統合がよりスムーズに進むと思う。

	Q 1 統合の是非の方針を決定するために、部会として今後協議する必要があることについてご意見・ご提案があれば記入ください。	Q 2 それぞれの団体（地域住民・保護者）の意見をまとめるため、委員として取り組みたいことや不安に思うこと、知りたいことなどがあればご記入下さい。	Q 3 その他にご意見・ご提案あればご記入ください。
委員	・この部会は船城と黒井が統合するかしないかの結論(どのような統合になるのかは置いて)を出す部会だと思っているので、船城地区では統合すると決定しているので、黒井地区の結論を待っている状態だと認識しています。 統合するとなったら、次の段階となり準備委員会のようなものを立ち上げて具体的に決めていくと認識しています。 この部会で具体的にどのように統合するのか細かい所まで決めてから、その条件なら統合しますと結論を出すのなら、まずは委員皆さんの認識が同じなのか議論の必要があると思います。	・統合する学校の雰囲気など見てみたいし、黒井の方にも船城小学校にきて学校の現状を見てもらいたい。 ・船城地区で吉見小学校の見学をしたが、この部会の委員や船城、黒井の希望者で統合した学校の見学をしたい。 ・部会で自治会と保護者とわかれてそれぞれで話し合いをしたい。 ・自治会は、統合による自治体のメリット、デメリットや自治会の活動がどう変わるのかなど保護者は、不安なことや、他の保護者から聞いたことなど色々な話題	・部会長さん進め方など苦慮されていますし私も提案できず、進め方などもう少し助言をいただきたいです。 話が先に先に進んでしまうと、毎回取り留めのない話し合いとなり全然進んでいないように感じてます。私も理解できていないことがたくさんあり、まずはこの部会で何を決定しないといけいいのかハッキリしたいです。
委員	・子供の教育環境について、今回は先生の増員が難しいと言う回答であったので、その辺りをもう少し競技していく必要があると思う。 黒井としては吸収合併になるのであれば反対意見は少ないのではないかと考える。	・教育委員会と説明会を行い、黒井の保護者が疑問に思うことに対して回答をお願いしたい。	
委員	・通学路及び通学手段はどうか。特に黒井小学校の敷地内へのバスの場合の進入路の問題。 ・アフタースクールは黒井だけになるのか。 ・生徒数が増える事で、先生への負担や対応は変化があるか。	・地域への説明会の時期や方法。 ・黒井地区、船城地区との地域行事への対応はどうか。 ・両地区への生徒の参加はどうか。	・統合問題はこの先何処かの地域で発生することは明らかで、その度に地域との統合協議をしなければならない。前例が出てきているので、もう少しスムーズな統合の方法が検討されても良いのではと思います。
委員	【当面】 ・黒井地区の保護者ならびに地域への統廃合についての知識向上。 ⇒必要に応じて教育委員会から保護者、地域に向けての説明会の開催。 ※上記の理解がなければ統廃合の進展はないと思われます。 そして正しい理解がなければ、後々に影響があると思いますので、この段階はしっかりと押さえる必要があると感じてます。 ・児童たちの教育環境が変わることによって生じる今後の生活変化。 ・児童が統廃合に対してスムーズに取り組める環境、教育の構築。 ・少人数から多人数に移行する時のフォローの手法。 ・地域の方々の理解と空気感。 【黒井地区が了承下った場合】 ・統合か合併(吸収合併)かの協議 ⇒ここが一番の焦点になるかと思っています。 地域代表や保護者代表では説明できないことも多々あるので、教育委員会からの説明も必要かと思われます。 【統廃合・合併後】 ・校名、校章、校歌の制定。 ・通学路、通学方法について。 ・特別支援学級について。 ・アスタースクールについて。 ・地域との関係性について ・校舎を新設する場合、校舎の建設場所。 ・不登校児の対応について。	・全体会も含めて、期間がいつまでかかるかわからないので、役員の選出または期間をどうすればよいのか。 ・保護者の中でも温度差があり、他人任せになっている方も見受けられます。 どうしたらもっと関心を引けるが良い手法があれば御教授願いたい。 ・保護者に展開していきたいが、どのような方法で展開すればよいのか。 ・黒井地域の保護者ならびに地域の方々は統廃合についてまだほぼ白紙の状態だと思っています。船城地区でやってような地区単位での勉強会や学校訪問などを実施し、認識を深めてみてはどうか。 ・今回の議案は【船城小PTA】が発端となり開催されているので意見する時に自重してしまいます。 ・保護者としての参加人数が2名と少数の為、正直うまくPTA会員に伝えられるか不安です。 ・統合・合併する際に他行ではPTAをどのような形で統合されたのか詳細を教えてください。	・議会の進行ですが、参加者で話し合うより教育委員会への質問がメインとなっているように感じます。 今後、内容が進むに連れ変わっていくとは思いますが現状ではなかなか進行できていないように思います。 もう少し参加者で話し合えるようにしていく必要性を感じています。

第 1 回丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会

黒井・船城地域部会 会議録

- ◇開 会 令和 7 年 1 0 月 1 7 日 (金) 午後 7 時 3 0 分
◇閉 会 令和 7 年 1 0 月 1 7 日 (金) 午後 9 時 4 5 分
◇会 場 春日福祉センター「ハートフルかすが」大会議室
- ・部会長 山川 茂則 ・副部会長 山田 吉晴
 - ・出席委員 荻野 利直 穴瀬 一正 竹知 直弥 亀田真以子
芦田 巧 谷口 大貴 足立 賢太
 - 欠席委員 井上 友海
 - ・オブザーバー 植木 和也
 - ・識見者 小田 敏治
- 〔事務局〕
- ・教育部長 山本 浩史
 - ・学校教育課長 小森 真一
 - ・教育総務課長 足立 安司
 - ・教育総務課副課長兼企画総務係長 足立 真澄
 - ・教育総務課学事係長 福垣 恵介
 - ・教育総務課 河南 良次
 - ・教育総務課 梅田 柚希

次第

(足立教育総務課長)

1 開会

それでは、定刻となりましたので、ただいまより第1回丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会黒井・船城地域部会を始めさせていただきますと思います。

次第にもありますが、この会議で部会長、副部会長の選任をいただくこととなりますが、それまでの司会につきましては、私が務めさせていただきます。よろしくお願いします。では、座って説明をいたします。

本日の資料につきましては事前に送付させていただいておりますが、お手元に資料のない方がおられましたらお申出をお願いします。

次に、毎回のことでございますが、委員の皆様方をお願い事項が3点ございます。

1点目は、会議のご発言についてでございます。ご発言の際には、職員がマイクを持ってまいりますので、お名前を発せられてからご発言くださいますようお願いをいたします。会議録の作成にも影響しますので、マイクを通した発言でご協力をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

2点目ですが、本日の会議は公開をしております。また、報道関係者による写真撮影等がある場合もありますので、ご了承いただきますようお願いいたします。

最後、3点目でございます。会議の終了時刻についてでございます。会場につきましては、22時00分で閉館となります。後片づけもありますので、21時30分までには会議を終えたいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

次第

(足立教育総務課長)

2 前回会議（全体の検討委員会）の主な意見

それでは、次第の2に入らせていただきます。

委員の皆様方には、事前に資料を送付させていただいておりますので、簡潔に説明をさせていただきます。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

そうしましたら、資料 1 をご覧ください。

前回の会議録になりますが、前回は春日地域全体会での会議となっておりますので、前回の会議録というのが全体会での検討委員会での資料となっております。全体会で本日の地域部会の立ち上げを決定しておりますので、その点を抜粋して報告させていただきたいと思います。

3 ページをご覧ください。

(4) としまして、船城小学校の統合検討と春日地域市立小学校全体の考え方としまして、委員で意見交換の結果、黒井小学校と船城小学校の統合検討について、黒井地区と船城地区で地域部会を設置し、協議することが決定しました。また、検討委員会全体では、春日地域の小学校全体の在り方について今後も継続的に協議することが決まりました。

委員の主な意見としましては、3 ページの真ん中辺にあります黒井地区と船城地区の部会という形で話し合うにしても、最終的に統合の是非を決めるのは、この全体の検討会という理解でよいかという意見がありまして、統合協議につきましては、旧町域で行うこととなっておりますので、黒井・船城地区の委員で詳細に話し合っていたいたとして、最終結論については全体の検討委員会で決定をしていただきたいと考えております。続いて委員の意見としまして、船城地区と黒井地区の合意形成がないとおそらくこの検討委員会で統合の是非を考えられない、ある程度の合意形成を取ってもらって、その方向性をこの検討委員会に持って帰ってもらって、この検討委員会で是非を問うという流れのほうがいいのではないか、という意見をいただきました。

また、5 ページになります。春日全体としての方向性についてもどうやっていくかということについて協議いただきました。2 段目の委員の意見としまして、船城地区は 2 年間勉強されて、ある程度予備知識はあると思うが、全体を考える上では知識的に難しい。検討委員会は継続しながら勉強し、いろんな人の意見を聞きながら結論を焦らずに進めていけたらいいと思うというようなご意見をいただきました。

また、この地域部会の位置づけにつきましては、全体会の検討委員会設置要綱の一部を改正するという事で事務局に一任いただいております。

最後、9 ページ、最後のページになります。今回の決定事項としまして、前回決定した事項を書いております。黒井小学校と船城小学校の統合検討については、検討委員会の地域部会を設置する。初回は黒井と船城地区委員だけで集まる。検討委員会全体会では、春日地域の小学校全体の在り方について今後も継続的に協議する。開催日程は、別途通知を行う。としております。検討委員会全体会につきましては、11 月 18 日の開催で、日時のご案内だけ先にさせていただいているところです。

以上、前回の会議のまとめになります。

(足立教育総務課長)

前回の会議録の概要の説明をいたしました。

次第

3 報告・協議事項

(1) 丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会設置要綱の改正について

(足立教育総務課長)

次、3 番目の報告・協議事項に入らせていただきます。

丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会の設置要綱の改正について、説明を申し上げます。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

資料 2 のほうをご覧くださいと思います。資料 2 をめくっていただいて、新旧対照表をつけております。こちらを併せてご確認ください。赤字の

ところが改正したところになります。

第7条としまして、部会の規定をしております。委員会は、必要に応じて部会を置くことができる。

2、部会に部会長及び副部会長を置き、部会に属する委員の互選によりこれを定める。

3、部会長の職務及び部会の会議については、第5条第3項から第4項まで及び前条の規定を準用する。

4、部会長は、部会において検討した結果を委員会に報告し、部会の検討結果は、委員会で協議し決定するものとする。

5、その他の部会に関することについては、原則として部会で協議し決定することができる。

また併せて、第8条も赤字のところ一部改正しております。委員長又は部会長は必要があると認めるときは、識見を有する者、その他関係者の出席を求め、意見を聴くことができるとしております。

9条、10条は、それに併せて番号の条を合わせております。

なお、この要綱は、本日、令和7年10月17日から施行するとしております。

以上、報告となります。

(足立教育総務課長)

設置要綱の改正の内容でございます。

次第

(2) 正副部会長の選出

(足立教育総務課長)

続きまして、先ほど説明しました設置要綱の改正について報告させていただきましたが、2番目(2)に移らせていただきますが、正副部会長の選出をしたいと思います。

正副部会長につきましては、先ほども改正後の設置要綱の第7条第2項により、委員の互選により定めるということになっております。どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

(委員)

設置要綱の関係ですけれども、部会を設置することは問題ないですけど、議事録の中である方がこのメンバーだけでは大変ということで追加の人数という話が出たんですけど、それはどうなっているのかが1つ。

もし追加になってくると、要綱の第3条、委員会の委員が25人以下になっています。そうなってくると、追加したときはこの要綱が変わると思うんです。

(足立教育総務課長)

前回の方向では、初回についてはこのメンバーで集まっていただいて、いろんな意見をいただく中で、もう少し委員を増やそうということになれば、そのときに議論いただいたらというふうに思っております。

要綱については、増やし方がいろんな方法があるかと思いますが、増やすということが議論されて決定されれば、要綱については検討したいというふうに思っております。要綱を再度改正するのか、識見者という形で増やすのかという方法もあるかと思いますが、そのときに検討させていただきたいと思います。

(委員)

この要綱の中では、例えば今から選任する会長、副部会長については、これはどちらかというと、「その他部会に関することは原則として部会で協議し決定することができる」という項目なのかなと思いますが、この設置要綱自体の改正、これはもうここで決議してもよろしいものなのではないでしょうか。

(足立教育総務課長)

この設置要綱については、教育長の私的諮問機関ということで要綱を設置しておりまして、これは既に今日、施行している内容でございますので、この会議でお諮りするということではございません。教育委員会のほうで決定をしているということでご理解いただきたいと思います。

(委員)

ありがとうございます。ということは、全体会のほうでも決めることではないという、そういう認識ですね。

(足立教育総務課長)

そのとおりでございます。教育委員会で決定しているという要綱でございます。

(委員)

先ほど委員の人数25人というところで、これは要綱としては春日地域の市立小学校統合検討委員会の人数ですね。だから、この部会においては人数の話が最初にありました。前にも申したと思うんですけど、このメンバーでいいのかということを先に議論しないと、部会長を決めるのが難しいのではないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

(足立教育総務課長)

前回の会議では、まずはこのメンバーで集まっていただいて検討いただく。正副部会長を決めていただいて、議論をしていく中でもう少し人数がいるのではないかなというようになってくると、その時点で人数を増やそうかどうかというのを検討いただいたらいいのかなと思っておりまして、現時点ではあくまで春日地域の統合検討委員会の地域部会ということで、検討委員会のメンバーの中で地域部会を構成したと見ていただけたらありがたいと思っております。

(委員)

前回から決まっていることですが、この地域部会というのは、船城小学校と黒井小学校の統合のみに関してどうするかという方向を出すだけということで事務局から言われました。詳細は決めなくてもよろしい。ただし、そのためにはどうしないといけないかというと、前回の議事録に載っているんですけども、このメンバーだけでは決まりません。ですから、もっと人を入れて、それからいろんな説明会をしていただきたい。まして、黒井小学校の保護者関係とか地域もあります。そういうことになってくると、このメンバーだけで方向性を決めるということは不可能なんです。だから、どうしても新しいメンバーを入れて、こういうことをやって地域の住民とか保護者の方に説明して、それをもってしないと方向性の結論は出ません。それに対してどう思っておられますか。

(足立教育総務課長)

そのことについても、この委員会のメンバーで検討いただいたらよいかなと思っております。どうしてもこのメンバーでは結論が出ないということであれば、増やすというのも1つの方法ではありますが、皆さん、代表の方が来られておりますので、それぞれの意見を聞いていただいた中で決定いただくというのも方法かと思っておりますので、議論いただいたらというふうに思います。

(委員)

そうなってくると、部会長と副部会長を決めろということなんですけども、とりあえず今日ここで決めたとしても、部会長、副部会長もどうするかということでご悩まれると思うんですけども、いかがなもんですか。

(足立教育総務課長)

この地域部会というのは、あくまで全体会の中での地域部会ということで、全体会のメンバーの方に集まっていただいております。部会長を決められた中で、もう少し人数が要ということを皆さんの意見を聞かれた中で必要だということであれば、そのときに必要かどうかというのを判断していただい

てもいいのかなというふうに思います。

(委員)

必要なときに増やせとおっしゃるんですけど、この議事録に載っていますが、船城小学校の関係者は事前に学習されています。黒井は全くやっていません。全くやってないのに、方向性を決めろということ自体が、誰が聞いてもナンセンスなご意見じゃないかと思うんですけど。

(足立教育総務課長)

それでは、具体的にはどういうメンバーの方をもう少し増やそうと思われていますでしょうか。

(委員)

さっきの話にもなるんですけど、一応、資料の中にメリット、デメリットっていっぱい出ているんです。これはあくまでも学校関係のメリット、デメリットですけど、今回、春日地域というのは自治会のほうから要望しています。ですから、自治会のほうの要望になってきますと、当然に住民の方の説明をまずしないといけません。このメリット、デメリットもこどもにとってのメリット、デメリットございません。保護者にとってのメリット、デメリットございません。先生にとってのメリット、デメリットございません。まして、地域にとってもありませんし、行政の立場としてのメリット、デメリット、この資料がないんです。だから、分からないんです。自治会で要望しているから、住民に説明する資料として出していただきたいんです。でないと、ここで決められますか。まず無理なんですよ。分からないのに決めなさいというのは、方向性を決めるのは無理なんです。

(足立教育総務課長)

住民説明会をするかしないかというのも、ここで決めていただいたら結構かと思うんですけど、それで説明会をするということを決定されたら、資料を用意させていただきたいと考えています。

先ほどお伺いさせてもらったのは、この地域部会のメンバーを増やしたいということだったので、どういったメンバーのことを想定されておられるかということをお聞かせいただきました。

(委員)

前回の全体会の中で1学年1学級という要望を船城地区から出して、それを具体化しようとすれば今のところ統合という方向性に行かざるを得ない。あと、地理的に統合するとすれば、黒井小学校と船城小学校の統合が考えられる。そういった趣旨から取りあえず黒井地区と船城地区の部会を立ち上げて、この後検討していったらどうかというような全体会の流れやったと思います。

その時点で、この部会を立ち上げるのに確かに人数も協議されたわけですけども、取りあえずこの全体会に出ておる委員、黒井地区からの代表者の方、船城地区からの代表者の方、また認定こども園の花の子園の代表者の方、そういったところでこの部会を開催して、その方向性を見いだすという趣旨で今回集まったと私は思っております。

今、委員さんから言われておるんですけども、この会でまず今後どういったことを検討するのか、その場合にはどういった人数が必要なのか、どういった代表の方を来てもらおうほうがよいのかというようなことも、ここで考えていって最終的に結論を出していく。早々に今このメンバーで結論を出すとか、方向性を見いだすというようなものではないのではないかと。ちょっとかなり時間的に必要な部会じゃないかなという思いもしますので、今すぐそうしたら、これだけの人数をそろえてというような案もなかなか出てこないんじゃないかなと思います。ですから、今後このメンバーでどういった方向性で検討するのかというようなところから出発しなければならないんじゃないかなと私は思っております。

(足立教育総務課長)

ほかの方の意見ありますでしょうか。

(委員)

先ほど委員が言われた心配事というのはよく分かるんです。我々も船城地区でやってきて、一番苦労したのがどういう形で情報共有をしようかと。地域の方もたくさん人数がいらっしゃいますので、その人たちにどういうふうに情報を伝えていこうかなと非常に苦労した思いがあります。

かといって、全体で話をするので小学校に集まってくれていうふうなこともされたようなんですけど、ほとんど来られないというのが実態だったようです。

一番最初のキックオフというのは、小学校のPTAの皆さんに対して市の教育委員会のほうからお話がこうこうこういうのがありますよ、こういう状況になってますよという話があって、そこからその話を自治会長会のほうにお願いしたいというふうな形で自治会長会のほうに来た。お話をいただいた我々は、最終的には要望書というのを作ったんですが、その要望書を自治会長会の11人だけで決めるなんていうことはとてもじゃないけどできない。自治会によっては、毎月常会を開いているところ、2か月に1回開いてるところ、あるいは一切常会を開いてないというところもあって、それぞれの自治会で自治会員の皆さんの意見を吸い上げるのを非常に苦労した思いがあります。

ですので、この場に船城と黒井の住民の皆さん全部をお呼びするわけにもいかないの、何らかの形で情報共有するという、そのルートはつくっていかざるを得ないと思うんです。ここで話をして、それで情報を流して行って、そのところでまたいろんな問題が出てきたら、こちらで協議をしていくというような、その繰り返しをしていく必要があるんじゃないかと。

ということは、先ほど委員が言われましたけど、時間的にも結構かかる長い道のりがあるかなというふうには思っていますので、まずここで、先ほど委員が言われたような誰に集まっていたか、どういうふうな情報共有の仕方をするかとか、そんなところから話し合っていくのもまた一つかなというふうには思います。

(委員)

今までのご意見賛成です。ですから、今ここで部会長、副部会長を決めるのではなくて、いろんなこのメンバーでどういう形でそれを運営していきましようかということを決めて、それからでもよろしいんじゃないですかと思います。

(委員)

委員にちょっと確認なんですけど、ということはこの会の最初のまとめ役というのは、どういった形で思っておられるんですか。

(委員)

まとめ役というのは先ほど言いましたように、まだ黒井では全く何もやってないです。こども、保護者、先生、地域住民、行政とかメリット、デメリットがいろいろあるんですけど、そういうことも黒井地区は何もやってないんで、それをどういう資料とかを出して行って、どういう形で動くか、そのためには、このメンバーをどういう形で増やすか。それを話して、それが決まってから部会長と副部会長がいて、それにのっとってやっていったらいいんじゃないかと思うんですけど。だから、この今の場合は、部会長、副部会長を決めずに、このメンバーでその方向性を出すに当たっての資料関係を検討する。報告はそれからでも全体にできます。最終的には、そういうことが決まって、黒井地区も船城地区もそういう形で、そこから部会長のほうで方向性を出すに当たって仕切ってもらってもいいんじゃないんですか。船城はできていますけど、黒井はできてないんです、全く。

- (委員) その黒井地区ができていないというのは、基本的なところの考え方がまだ住民としてもできていないということですか。
- (委員) 当然のことです。この話自体が出てないんですから。
- (委員) ですから、その方向性を出すのにじゃあ事務局のほうで、そのまとめをしてもらうということですか。
- (委員) いやいや、まとめはここでやったらいい。どういう形で動くかという方向性についてある程度の案が出来て、その段階である程度部会長のほうで仕切ってもらったらいいんじゃないですか。黒井地区で何もやってないのに部会長自体も何するか分からないし、この委員のメンバーだって黒井地区の関係はPTAも含めて分からない。
- (委員) 今言われている件で、部会は委員の中で組織されたので、部会長、副部会長はここから選んで、部会長が決まったら、その方が取り持って今後どういうメンバーを集めたらいいとかいうのを取り仕切ってもらう。そのために、まずはこの中で部会長と副部会長を決めないと話が進まへんのかなと思うんですけど。
- (委員) 事前の話合いということをしているだけです。
- (委員) 春日の統合検討委員会が集まったときも、最初に委員長、副委員長を決めたのと同じで、まずこの会で多くの話合いをまとめる役というのをまず決めないといけないと思うので、たぶん、部会で今後人数を増やしていくとしたら、それはおそらく第5条の部会等で協議して決定することができると思うんですけど、増やすとなると春日地域市立小学校統合検討委員会の委員を増やすんじゃなくて、部会委員というか、この部会のためだけに集まってもらうというメンバーになるので、そうするとその方は多分、部会長と副部会長はできへんのかなと思います。
- (委員) それは要綱を変えたら済むことです。要綱は25人というメンバーで固定されているので増やせない。
- (委員) 検討委員会のメンバーは増やせないですけど、部会の委員は多分増やしていける。それは部会で決めるということ。
- (委員) 先ほど説明したように、要綱の中で委員は25人になっているので、要綱が変わるということです。要綱が一番の規則になっている。
- (委員) そのあたりは教育委員会どうでしょうか。
- (足立教育総務課長) それは増やすということになったときに、どういう増やし方をするのかというのはそのときに検討させていただきたいというふうに思います。部会としてももう少し人数がいるということであれば、この部会の人数を増やす方法を検討できたというふうには思っておりますが、要綱上どうするかというのは今はっきりとしたお答えはできません。
- (委員) もし、この第3条の委員を増やすとなると、その増えた方は今後、春日全体の統合検討委員会にも入ってもらうという形になるんですか。

(足立教育総務課長)

方法を検討させてもらうというのは、ここの部会の人数だけ増えたら船城と黒井の方だけが全体会で増えてしまうということになるので、そういう形でなくて、この部会だけの人数を増やせるような形の改正を検討する必要があるというふうに思っております。

(委員)

その検討は、教育委員会がされるということですか。

(委員)

いや、ここで話し合って提案することになります。一番重要なのは、このメンバーなんです。いくら教育委員会が決めてやったとしても、ここの委員のメンバーで要望して、これは変更してくださいって言えます。決定権はない。

(委員)

今、人数の話とかなっていますけど、第8条に「委員長又は部会長は必要があると認めるときは識見を有する者、その他関係者の出席を求めることができる」とある。ここで処理したらどうなんですか。

(足立教育総務課長)

初めに回答させていただいたときに、そのようなこともちょっと触れさせていただいたんですけども、そういう方法もあるのかなと思っております。

(委員)

この要綱についてなんですけども、この要綱のタイトルが今、皆さんもご存じのとおり丹波市春日地域市立小学校統合検討委員会の設置要綱になっていますので、これを例えばの話ですけども、新たにこの会で単独の要綱という形に変えるというのはいかがですか。

(委員)

別に要綱のことは言っていないんです。これはあくまで書面上の形式。

(委員)

委員25人の部分を皆さん気にされていらっしゃると思うので、全体会とはまた別の部会という形で要綱、タイトルを変えてしまっって、違う団体、いうなら委員会に所属はしているんですけど、ここはここでまた別の考え方をすれば、今25人の枠は全然空くわけじゃないですか。

(委員)

重要なのは人数じゃない。こんなものは書面だから。

(委員)

委員が言われたように、この場でみんなで協議して、どういったメンバーを集めて、どういった形で地域住民とのコミュニティを取って話し合いをもっていくか決めてから、この部会長、副部会長を決めたらどうかというご意見だったと思うんですけども、そこまで行くのがなかなか道のりとして長いと思うんです。そこまで行ったら、ほぼ半分以上行ったような形になるんじゃないかと、この委員会としては。そこまで行くのに、やはり音頭を取っていただく誰かがいないと協議するにもポイントも絞れないし、委員として思ったことばかり言ってもなかなか話がまとまらないし、やっぱりリーダー的な人は、そこまで行くにしてもリーダー的な人は必要ではないかなと思います。もし、もっとたくさんの方が入ってきて、もう一度新たに組織化、部会じゃなくてまた別のものを立ち上げて検討するかということになれば、その時点でまた部会長、副部会長を決めていったらいいのかなと思いますけども、委員が言われるところまで行くのにもリーダー的な人がいないとなかなか意見としてまとまらないんじゃないかなと思いますけど。

(委員)

意見をまとめるためにリーダーの人を決めていただきたいということをこのメンバーで決めていただいたら、私は何も文句言いません。

(足立教育総務課長)

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

そうしたら、要綱に基づきまして互選ということになっておりますので、どのように決めさせていただいたらよろしいでしょうか。

(委員)

この設置要綱、この部会をもっていたいただいておりますのも、元はと言えば船城地区自治会長会から教育長へ要望書を提出した時点からこういった流れで来ております。船城地区としては要望書を提出したという1つの方向性を示しておりますので、やはりその方向性をどう検討するのかということはこの部会で決めていただく、討議していただくということでもございます。黒井地区の委員さんも言われたようにまだ白紙の状態であるというようなことも発言がありました。そういった中で、やはり黒井地区の中で部会長を決めていただくほうがこの部会としても進行しやすい、また、状況に応じた進行ができるんじゃないかなという思いを持っておりますので、できれば黒井地区のほうで部会長を決めていただけたらありがたいと思っております。

(足立教育総務課長)

今、提案いただいたのは、黒井地区のほうから部会長を選出いただけたらというようなご意見でございます。

(委員)

部会長を決める取決めというのが必要になってくる。これは事務局のほうで取り仕切ってもらえるんですか。皆さん、意見を言われなから分からない。

(足立教育総務課長)

この正副部会長が決まるまでは、司会をさせていただいておるところでございます。

いかがでしょうか。それぞれのご意見でも結構ですし、先ほど意見がありました黒井地区のほうから部会長をとというご意見があるところでございます。

(山本教育部長)

今、委員が言われた船城のほうから要望を出しているの、その是非を決める部会長を船城がするのはあんまりよくないんじゃないか、だから黒井のほうから出してもらったほうがよいと思う、という意見に対してどう思われますか。各々思われることを言っていただけたらと思います。

(委員)

先ほど委員からご意見がありましたように、今回の件に関して船城地区のほうから提案をさせていただいております。船城のほうで議長をするというのは、僕自身もおかしい話かなと思っております。

ただ、黒井の方が議長をされるということになれば、また話が、ちょっと説明が下手くそなんですけども、そちら寄りになる可能性もあるので、春日地域市立小学校統合検討委員会の黒井地区と船城地区以外の第三者的な立場の人が部会長、副部会長を務めていただくのが私個人的にはいいかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

(委員)

私個人的には、あまり難しい話がよく分からないので、要綱がどうかという話のときは黙っておこうかなというふうには思ってたんですけど、このメンバーで集められたので、ここで決めればいいんじゃないかなというのが個人的には思っていたことです。

先ほどからあります、黒井がどう、船城がどうっていうのはあまり関係ないんじゃないかなというふうには個人的には思いますし、別に第三者が出てくる必要もないかなと思うので、あくまでもこのメンバーで地域部会をやるうってなったので、このメンバーで話をして、このメンバーで代表を決める。

そこから、その先の話をすればいいのかなというふうに私は思います。

本当にこれからどうしていいかなあかんというのも分かりませんが、取りあえずやってみないと分からへんというのはありますし、やってみてほんまにどうしようもないんやったら人数を増やせばいいかなと。だから別に、黒井だから、船城だからじゃなくて、将来的に1本になるんやったら、どっちが立ってもいいんじゃないかなというのが私の考えです。

(足立教育総務課長)

ほかの委員の皆さん、いかがでしょうか。

(委員)

なかなか、そうしたら誰や、誰がええんやというような、大変言いにくい案件だと思いますので、私のほうから1つ推薦をさせていただいたら、山川さんがこの春日地域の代表の自治会長でお世話になっておりますし、この検討委員会の全体会の委員長もお願いしております。この部会においても、やはり山川さんのほうで取り仕切っていただいて、1つの方向性を出していただくのが一番いいんじゃないかなという思いもあります。ほかの人に言うものもなかなかお願いしづらいところもありますので、何とか山川さんにお世話になればという思いで推薦をさせていただきます。

(足立教育総務課長)

今、山川委員にということで推薦、ご意見をいただいたところです。皆さん、いかがでしょうか。

見ておりますと、皆さんお願いしたいというような雰囲気があるんですけど、委員のほうはいかがでしょうか。

(委員)

委員のほうから推薦いただいたんですけど、全体会のほうで委員長をさせていただいておるので、どうなんかなと思うんですけど、皆さんのご意見とか、この組織上に問題がなければお引受けはいたします。

(拍手)

(足立教育総務課長)

ありがとうございます。部会長に山川会長ということでお世話になりますが、よろしくお願いします。

それでは次に、副部会長でございますが、いかがさせていただきますでしょうか。部会長の意向はありますか。

(山川部会長)

山田委員、どうですか。

(足立教育総務課長)

山田委員に副部会長ということで部会長から推薦をいただいたわけですが、いかがでしょうか。

(拍手)

(足立教育総務課長)

ありがとうございます。そうしましたら、山田委員のほうで副部会長ということでお世話になりますが、よろしくお願いします。

それでは、以降につきましては、山川部会長のほうで進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(山川部会長)

すみません。改めまして、ご挨拶申し上げます。検討委員会黒井・船城地域部会の部会長ということでお声を上げていただきました。

先ほどからいろいろご意見が出まして、方向性とか内容について導いていかなければいけないと思うんですけど、この会では結論は出ないんじゃないかなというふうに思っています。皆さんの意見をいろいろ出していただい

て、それをまた全体会に持ち上げて、全体で皆さんの意見を聞きながら方向性を決定するというのがいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、その辺も含めて皆さんのいろんな意見をいただけたらと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。何でも言っただけがいいと思います。問題もあれば、こんな方法もないですかとか、いろいろと言っただけがいいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

(山田副部会長)

この部会、これから重要な案件になってこようかと思います。それぞれ皆さん方の忌憚のない意見を聞かせていただいて、十分協議していただいて、この全体会のほうに持って上げられるような内容が導けたらと思っております。大変力不足でありますけども、部会長の補佐をさせていただきますので、一つよろしくお願ひいたします。

(山川部会長)

そうしたら、よろしくお願ひしたいと思います。

次第

(3) 黒井小学校と船城小学校の統合検討について(意見交換)

(山川部会長)

それでは、3番になります。黒井小学校と船城小学校の統合検討についてということで、意見交換という形になっております。

最初に委員も申しましたが、黒井地区につきましてはやはり勉強会がまだ開かれておりません。自治会長会では説明させていただいて、自治会長自身の意見といいますか、雰囲気というのはおおむね受け入れるほうですから大丈夫ですよ、手を広げて待っていますというふうな意見が多かったです。反対という意見は全然ありませんでしたので、船城地区の皆さんにはご心配は要らないというふうに思います。先ほど言いました勉強会というのが、それをどうするかというのがまず一番の今のところネックになっております。

あと、皆さんのほうでいろんな意見をざくばらんに言ってください。いろんな問題点もあろうかと思うし、こういうことはどうなんやとかっていうことも言っただければいいと思いますので、よろしくお願ひします。

(識見者)

今日は部会長と副部会長を決めていただく前にいろいろな議論をされた様子を見ていて、今まで何回も言いますが、青垣、市島、山南ではなかった議論が出されたんじゃないかなと。これもシナリオはない春日独自のどういうふうに決めていったらいいんだろうという、そこからされているんだというのをひしひしと感じました。

それと、やはり何回も話題になっていますが、船城の方と黒井の方、今日は2つの地区ですけども、やはり統合ということのイメージと言うんですか、情報量と言うんですか、進め方も含めて、そこには違いがあるなというのを感じます。当然かと思ひます。最初に委員を増やすとかいう話も出ましたが、それは多分、責任の重さが非常にひしひしと委員の方は感じておられるのではないかと。勝手に個人的な意見で決めたというふうにはならないように、どういう手順を踏んで、どういうふうにしていったら地域の皆さんの意見を、総意を求めながら決めていったというふうに皆さんが思っただけかというふうなことを悩んでおられるんじゃないかなというのでも強く感じました。例えばPTAの会長やったら、PTAの会員さんが大体みんなどういうふうにおられるか、総意を取るのが一番大変やと思うんです。自治会長の方でしたら、自分の自治会、もしくは黒井全体、船城全体の自治会の住民の方の総意をどういう形で取るんだろうと。それにはやっぱり話題になっている学習会だと言うんです。どういうふうなことが、これはどうなんやとか、これはどういう意味なんやとか、こうなったらどうするんやというふうな、そういういろんな疑問を出す中で、いろいろなことが深まっていくん

じゃないかなと。それをする前に、このメンバーでまずはそういうふうな学習会、今、部会長が言われたように平たい質問をいっぱいされて、必要なところは事務局が情報提供をしたらいいと思うし、それぞれの立場で思われることを出し合いながら、まずは統合というものはどんなものやということを、具体的な中身の話をしていくことが最終的には総意につながっていくのではないかなと思うので、この後、多分、資料もまだ事務局のほうも2つぐらい用意をされているかと思うので、例えばそれを1つのたたき台にして、いろいろな意見を出すだけでも、いろいろな考えが深まっていくと思いますので、部会長、よろしくお願いいたします。

(山川部会長)

ありがとうございます。そうですね。意見交換の前に資料がありましたね。黒井小学校と船城小学校の小学生数の推移などの資料の説明をお願いします。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

資料3のほうから説明させていただきます。

こちらにつきましては、7月28日の第1回検討委員会でお出ししていた資料の黒井小学校、船城小学校の数を抜粋したのになります。令和7年度の表の0歳児から5歳児につきましては、今年の3月31日現在の住民基本台帳の人数となっています。小学校1年生から6年生は、5月1日現在の学校に在籍する人数になっています。

令和8年度以降の表につきましては、令和7年度の表を1年ずつずらしたものです。

黄色は、複式学級となる学年です。複式学級は、隣り合う2つの学年の児童の合計人数が14人以下。ただし、1年生を含むときは8人以下の場合に1つとなる学級のことで、複式学級として編成するのが黄色く示したところになります。

また、順を追って見ていただきますと、例えば令和10年度になりましたら、船城小学校に1年生として入学する人数につきましては、今の想定でいきますと2人という人数になっております。また、令和12年度につきましても、このままの人数でいきますと船城小学校で2人の入学生となりますが、全体的に黄色いマーカーになっておりますので、複式学級が全学年で生じているというようなことが想定される表となっております。

続いて、参考資料のほうを説明させていただきます。学校の小規模化に伴うメリット、デメリットになります。

(山本教育部長)

次の資料に行く前に、1点だけ補足をさせていただきます。

今、複式学級になる可能性のあるところ、黄色のマーカーでという話をしましたが、これはあくまで住民基本台帳の人数ですので、実際に特別支援学級に在籍する子がいた場合は、若干数字が変わります。例えば今、令和7年度で複式学級が船城小学校で1つもできていない表になっていますが、実際には2年生、3年生は複式学級になっています。それは、この2年生、3年生のうちで何人かが特別支援学級に在籍しており、通常学級の子の数が14人以下になりますので、特別支援学級に在籍する子が何人出てくるかによって、複式になるかどうかというのは若干変わるということだけ知っておいていただけたらというふうに思います。以上、補足です。

(山川部会長)

そうしたら令和9年度にも統合するとしたら、小学校3年生は39人なりますね。ということは、2クラスになるということですね。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

今の想定でいくと、そうなります。

(山川部会長)

そうですね。3年生、4年生、6年生は2クラス。

(足立教育総務課副課長兼企画総務係長)

資料3の裏面を見てくださいと、今の注意事項を記載しております。住基人口としておりますので、先ほど部長から申しましたように、特別支援学級に通学されるこどもの人数も含むことになりますので、それによって差異が生じることがございますので、その点ご了承くださいたいと思います。

続いて、参考資料のほうに移ります。学校の小規模化に伴うメリット、デメリットになります。

事前にご確認いただいているところかと思いますが、小規模にはメリットもありデメリットもあります。

メリットにつきまして、まずきめ細かな指導が行いやすいというところ。また、発表できる機会が多くなることでありますとか、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる。また、運動場や体育館、特別教室などが余裕を持って使えるということや、教材・教具などを一人一人に行き渡せられやすいというふうなところもございます。先ほどから出ている複式学級のように、異なる年齢の学習活動が組みやすいことであったり、人数がその地区の校区となりますので、地域の協力が得られやすいことであったり、児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすいため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができるというのがメリットというところで挙げさせていただきます。

なお、こちらの資料につきましては、文部科学省の公立小学校・中学校の適正規模適正配置等に関する手引きから一部抜粋したものととなります。

また、デメリットになりますが、学校運営上の課題としましては、運動会、文化祭、遠足、修学旅行などの集団活動、行事の教育効果が下がる。男女比の偏りが生じやすい。また、合唱合奏のような集団学習の実施に制約が生じるといったようなことがございます。また、複数学年分や複数教科分の教材研究、指導準備を行うこととなるため、教員の負担が増えてくるというところもございます。また、経験年数、専門性、男女比等のバランスの取れた教職員の配置や、それらを生かした指導の充実が困難となる場合もございます。学校運営上の課題が児童生徒に与える影響としましては、集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい。児童生徒の人間関係や相互の評価が固定化しやすい。協働的な学びの実現が困難となる。切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい。大きな集団への適応に困難を来す可能性があるというところをデメリットとして一部抜粋しております。

以上、参考資料としてつけておりますので、これを基に意見交換いただけたらと思います。

(山川部会長)

ありがとうございます。今、事務局より参考資料の説明がございましたけど、これも含めて皆さんのほうで黒井小学校、船城小学校の統合に向けての問題点というか、意見というか、そういうのをおっしゃっていただければいいかなというふうに思います。

(委員)

もう一回確認するんですけど、2クラスになる基準というのは、特別支援学級のこどもの人数を除いて35人以上ということではないですか。

(山本教育部長)

通常学級の学級編制基準は35人、特別支援学級の学級編制基準が8人となっています。ですので、通常学級の場合は通常学級のこどもの人数が36人になったら、2クラスになる。特別支援学級のこどもは9人になったら2クラスになるという基準になっております。

(委員)	そうすれば、例えば資料3の1ページのところです。令和7年度の表で見ると、もし仮に今すぐ合併になった場合は、特別支援学級の子の数を考えないでいくと、6年生、5年生、4年生も全て2クラスになるという基準で合っていますか。
(山本教育部長)	はい、合っています。
(委員)	分かりました。ありがとうございます。
(山川部会長)	ありがとうございます。 順番に思うことを言っていたらと思います。
(委員)	私、親としての意見は、こどもたちを見ていて、黒井小学校に行く子のほうが多いですけど、仲いい子が船城に行って寂しいというのをこどもが言っていたので、私個人の意見としては合併したらいいんじゃないかなって思うんですけども、委員としての意見としたら、ここだけで、私たちだけで決めるという重さはすごく重くて、やっぱり黒井小学校、黒井地区の方の意見は皆さんに聞きたいなとは思いました。 親としては、今すぐでも合併したらいいんじゃないかなって思います。でも、委員としての意見としたら、今のお話を聞いていて、それだけの意見ではちょっと難しいのかなっていう、簡単には決めることではないのかなっていうふうには思いました。
(委員)	まず初めにこの部会の人数を増やしたほうがいいのは多分ほぼ決定事項かもしれないですけど、まずはこの委員の人数で取りあえず限界まで話してみても、いろいろ意見を出し合って知識を蓄えてから、次に人数の話をしていけたらなと思っています。僕らも2年間いろいろ勉強してきたんですけど、それでもまだ足りないとか、少人数の学校のことは分かっているけど、大人数の学校のことは全然知らないとか、それにどういうメリット、デメリットがあるのかとか、そういう意見交換会もしたいですし、これ今、参考資料のメリット、デメリットを読まれたときにちょっと思ったんですけど、言い方悪いんですけど、これ文部科学省のデスクやっという人らが考えた意見なので、地域性とかが実際にはやっぱりあるので、内容が合っているものもありますけど、実際とは全然かけ離れた内容も多々あるので、こういうのを参考にするのではなくて、この検討委員会で出た意見、メリット、デメリットとかをもっと出していききたい。それを参考に今後人数を増やすとして説明会を開くってなったときに、そういう意見をもっと入れていったほうが、やっぱり地域によっては全然変わってくると思う。このメンバーで取りあえずしっかり話し合えるところまで話し合っていきたいなと思います。
(委員)	まず、この委員会に参加させてもらうに当たって、個人の意見はあまり取り入れてはいけないのかな、中立な立場で物事を考えていけないのかなというのは思っていたんですけど、自分のこどもが花の子園で学んでいる状況で、やっぱり花の子園1つの状態から2つに分かれるというのは、親としてはどうしても一緒に学ばせてあげたいという個人の意見が入ってしまう。今までの歴史も全然勉強もしてないですし、船城でどういうことがあったとか、黒井でどうであったとか、そういう歴史だったりとか、そういうことを勉強したら考え方は変わってくるんじゃないかなって思うんですけど、今、親としてはどうしても一緒に学ばせてあげたいという気持ちが強くなってしまっているので、いろんな意見をもっと取り入れて、自分自身ももうちょっと勉強していったら、こどもの将来が明るくなるように、目的を持って参加させてもら

いたいなと思ってます。

(委員)

先ほどから皆様方のご意見をいろいろ聞かせていただいている中で、私も個人的に小学校に通うこどもが2人います。3年生の子は花の子園でお世話になって、3年ほど黒井の子たちと一緒にやってきたんです。やっぱり分かるんです。寂しいなというのはありましたし、一緒にそのままずっと行けたらいいなというところは思いました。そのとき、正直。

また、船城小学校は人数が少ない中でもいろいろとやっているんですけど、デメリットのほうにもあるように、いろんなメリット、デメリット、両方ともいいところ悪いところがあるんですけども、人数が少ないというところがすごく私自身が気になっているところで、船城地区の中でもあったんですけども、やっぱり今後の社交性、社会に出てからというところを考えたら、統合、合併のほうに話が進んでいけばいいなと個人的には思っております。

(委員)

黒井地区全体の自治会に入っておられる方が920軒ほどあるんです。アパートはまだそれに200軒ぐらいあるんですけども、そこは入っておられません。

基本的には、先ほど委員が言われましたように、まず勉強会とかをしないと誰も分かってないんです。ですから、基本的にはこのメンバーの勉強会をするかというのが1つです。それと以前に出ました黒井小学校と認定こども園の保護者の方への説明を教育委員会のほうからやってもらえるかどうか。それから、黒井小学校のPTAから出ていましたアンケートを取るかどうか。

自治会としましても、当然に住民に対するやっぱりある程度の勉強会をしていかないと、皆さんの意見を我々把握していませんから。アンケートはとるかとりませんか自治会ちょっと分かりませんが、取りあえず先に勉強会をやっていたかかないと。その勉強会をするに当たって何が必要かということで一番初めに言いましたメリット、デメリットを簡略に書いてもらったら一番説明しやすいんです。教育委員会から出ました資料というのは文科省が作っておるものなんですけど、要するにこどもにとってのメリット、デメリット、これはなかなか難しいと思います。それとあと、保護者のほうはPTAと認定こども園で何とかできると思うんですけど、あとは先生のメリット、デメリットは教育委員会に任せたらできると思います。問題は、地域なんです。地域が一番問題なんです。なぜかという、今回の春日地域は自治会から統合の話が出ているので、まず地域住民です。これのメリット、デメリットって我々全く分からないので、それに対する教育委員会の資料って本当に出るのかどうか。説明会に対しても、教育委員会のほうから説明してもらえるかどうか。それを踏まえて、いろんな案が出てくると思います。

(委員)

船城地区の要望書をまとめた側ですが、やっぱり受けていただくほうの気持ちというか、先ほど部会長から両手広げてウェルカムやでということ、本当に心強いお言葉をいただいて本当にうれしかったんですが、それをいかにどれだけ早く自治会員の方にいろんな情報提供をしていただくか。これは至急にこのメンバー、そして事務局の方にぜひともお願いしたいというふうに思っています。

(委員)

船城地区におきましても昨年度、船城小学校の在り方を考える検討委員会を立ち上げて、いろいろ検討をしてきました。その中で合い言葉のように出たのが、やっぱりこどもを中心にした考え方というのを委員全員の認識として持って、その上に立って意見を出し合ったというような状況でした。やはりこどものために小学校の教育がどうあるべきかということを中心に、今回も私としては考えていきたいと、このように思っております。

(山川部会長)

ありがとうございます。今、出た中で勉強会とかそういうふうな方向性というのはどうですか。準備はしていただけますか。

(足立教育総務課長)

教育委員会にこういったことについて説明してほしい、例えば学校の適正規模・適正配置方針について説明してほしいというようなことがあれば、説明する内容を言っていただけたら、そういったものについて説明できるというふうに思っております。

(委員)

先ほどから説明会の話が出ているんですけども、先日、黒井PTA役員会で何とかこの話をせなあかんということで話をしました。花の子園さんのほうにはまだお伝えしていませんし、決定はしていないんですけども、この2学期に関しては行事ごとがたくさんありますので、ちょっとなかなか時間を割くことが不可能かなという話です。3学期になりますと、1月にまたオープン参観日がございます。その日、少しそういった説明会ができればいいかなというのはちょっと学校のほうとも話をしている状況です。まだ未確定の話ですので、やりますとは断定はできませんけども、その辺りで小学校側としてはあくまでも行事があるので行けるかなとは思っています。ただ、花の子園側としては多分何もないので、ちょっとどうなるかなという。本当にまだあくまでも黒井小のPTAとしてはそういう方向で決まったという形です。まだ全然何も話は一切持っていないので、あくまでもそういった気持ちで黒井としても前向きに検討しているかなというところではございます。

もう一つちょっと聞きたいんですけども、ちょっと前に船城で説明会をされた際に、あまり参加者が少なかったという話があったのかなと思うんですけども、具体的にどれぐらいの人が関心を持っていたかとかいうのは覚えておられますか。

(委員)

説明会について、ちょっと前任のPTA会長のときやったんで詳しい人数は分からないんですけど、小学校側でも四十何家庭あって半分ぐらい来られた感じで、地域の方はほんまに10人も来られてなかったかなというぐらいです。ちょっと定かではないんですけど、大体それぐらいの人数でした。

(委員)

その会議というのは、保護者会としてやったのではなくて、船城地区の人、誰でも来ていいよという会議だったんでしょうか。覚えている限りで結構です。

(委員)

令和5年の4月にPTAの役員と小学校、自治会長会と自治協議会に向けて適正規模・適正配置の説明が教育委員会からありました。その後9月にそれに対して意見交換会があって、10月にPTA主催で船城小学校の保護者、認定こども園花の子園の保護者、自治協議会、自治会長会、船城小学校を対象に説明会として、適正配置・適正規模の説明を教育委員会にさせていただいた。先ほどの人数を言ったのはこの10月26日の人数のことで、その後に、令和6年1月に先ほどのメンバーと自治会も交えて説明会があったと思います。

(委員)

船城地区の方にちょっとお聞きしたいことがあるんです。黒井地区自治会長会では簡単に説明したんです。そのときに、ある自治会長のから船城地区が事前にやっておるんで、船城地区の住民の意見を集約されていて、それを非常に聞きたい。いいことも悪いことも意見が出ていたら。その資料があればそれを出していただきたいんですけど。

(委員)	意見の集約というのは、各自治会の意見の集約のことですか。
(委員)	各じゃなくていいです。
(委員)	各自治会の意見の集約というのは、船城地区では各自治会長のほうで、各自治会で持ち帰って説明をして賛否を取ったということでやっておりますので、その各自治会で出た詳細の意見というのは、こちらのほうでは資料としてはありません。各自治会では持っておるかもしれません。
(山川部会長)	ありがとうございます。あと、今のさっきの返答を事務局されますか。
(足立教育総務課長)	地域でのメリット、デメリットということかと思うんですけども、すぐ資料はないんですが、統合した場合、統合しなかった場合等々含めて、そういったメリット、デメリットもこの場でこういうことがあるなということを意見を出していただいたらいいのかなというふうに思っております。
(山本教育部長)	すみません。補足になります。 地域のメリット、デメリットというのは、多分どこかの資料から探してこればあると思います。ただ、それはあくまで一般論であって、この地域にとって、もし統合したらこんなことがメリットになる、こんなことがデメリットになるというのは、地域で想像して話していただかないと、我々ではちょっと言いにくい部分があります。先ほども申しましたように、全国的に言われる一般論なら話はできます。市島でも青垣でも、それぞれの地域にとっては統合したらここがメリット、デメリットという話は地域でされているので、その部分は地域で討議していただけたらありがたいなというふうに思います。
(委員)	青垣と市島はやっていますよね。多分メンバーの中には自治協議会か自治振興会が入っている。自治協議会や自治振興会で集約されていまして、その資料があれば教育委員会から徴収するということは不可能ですか。ない。結局も白紙の状態から考えということですね。分かりました。
(山川部会長)	ほかに意見ありますか。
(識見者)	今話題にありました委員のほうから意見があった学校の統合によるメリット、デメリットの件ですけども、まず学校の、極端に言ったらこどもにとってのメリット、デメリット、これが明らかにメリットなら全国どこの学校も全部統合します。逆にデメリットが明らかならば、統合しません。その割合は多分51対49ぐらいではないかと思います。 それよりも、できた環境をどう生かしてこどもたちの力をつけてやるか。そちらが大事なことであって、前も話したのかもしれないんですけども、統合できないところもあるんですよ。例えば離島。例えば北海道では統合するにも隣の学校と20キロ、30キロ離れているから車でも行けないんやという場合は、これは統合の選択余地がなしという状況もあります。 逆に、私たちのように統合が選択できるところもあるし、また統合を選択するにしても、例えば1桁、もしくは5人以下になるからどうしようと悩むところもあれば、神戸市や三田市が悩んでいるのは、ひょっとしたら1クラスになるかもしれない。要するにクラス替えなしでいくのは、それはやめてほしいと。せめて2クラス、3クラス、4クラスが良いけども、せめてクラス替えを毎年してあげてほしいという願いのために統合するかしないかを悩んでいる。そこはやっぱり全然状況が違うので、ここはここなりでしか

いというのが1点と、非常にさらっとした言い方をしてしまうんですけど、あくまで学校はこどものため。地域のためもちろんあります。それから地域に非常にお世話になっていて、地域の力でこどもたちをよくしてもらっているんですけど、それはあくまで地域を将来担ってくれるこどもたちを育てるために多分ご支援をしていただいているというのが大きくあって、地域づくりのために学校をという、そっちではないのが基本的なスタンスじゃないかなと。当然、考え方の中には、学校は地域の中核だと。だから地域づくりには学校がいるんだという考え方をされる方ももちろんあります。だから、それを選択されたら統合はノーです。やっぱり学校がなくなっちゃうんだから、中核がなくなるんでしょ。だから、その考えを皆さんが共有して、そうやと。こどもより、まず地域づくりなんやと。地域づくりに学校がいるんやというのが共通理解されれば、もうそこでやっぱりストップだと思います。統合はできない。逆に、いや、それはよくかつとるけど、統合よりもまずはこどものことを考えてやりたいというふうになった場合にどうしようかという話になってくるのが1点と、それからきちっとしたデータがあるわけではなしに、私の主観として感じておるんですけど、統合したらこどもにとってはメリット、デメリットたくさんある。どちらもあります、当然。小規模のままでもあるんです。でも、統合してもメリットばかりではなしにデメリットも当然出てきます。

地域にとったら、これはどちらかと言うとメリット少ないと思うんです。統合して学校が地域からなくなると、やっぱり地域の力というのはほっといたら寂しくなってくる。そういうふうな要素が当然あります。青垣に仕事で行っているんですけど、それは多分その地域の主体性というのか、考え方の違いで、青垣の場合だったら4つの自治協議会というか、4つの地区があるんですけど、ある地区はもともと数も多いし、学校もそっちに集まってくるという、そんなこともあって、学校の統合はあろうがなかろうが同じような形。ほぼ同じような形で、地域づくりというのは進んでいく。あとの3つは、要するに学校がなくなったわけです。そのときに、そこはやっぱり3つの地区でそれぞれ微妙に特性というか、温度差が出てきていると思います。要するに、ある地区は学校が確かななくなっただけ人数はもともと少ないので、夏休みになったらこどもたちを公民館で集めて勉強会されています。ほとんど来ています。だって、みんな集まっても100人いるわけじゃない。50人切っています。ある地区では、こどもを集めて夏にキャンプしていました。そのために地域の人がいっぱい集まってきている。そういう意味では、学校はなくなっただけでも、非常にある意味では、こどもを中核として地区が活性化されている部分があったり、やはりそういうことができなくなってしまうと、こどもの学校もなくなり、地域の中でこどもを中核とした行事とか、そういう地域づくりもやはり少しトーンダウンしてしまうというふうなことが現実にはあるのではないかなと。それは地域の中の地域づくりのアイデアといいますか、軸足の置き方というんですかね。その辺りで変わってくるのではないかなと思うので、ちょっとその議論は、僕はどちらかと言うと、こどものためにというふうにはまず考えて、学校を考えていかなないと、地域のために学校があるんだよと、そこで例えばスタートしてしまうと、統合というのは基本的にはあり得ない。要するに、全校生が3人になろうが2人になろうが地域に学校に置いておくべきやと、こうなっちゃうので、そこはちょっと切り離したらいいかなというふうに感じました。

(委員)

ありがとうございます。良いお話を聞かせていただきました。なぜこういふことを言うのかといいますと、この春日地域は自治会から要望があがっていましたよね。だから、地域の住民、まして黒井の場合は受け入れなので、あんまり学校がなくなるということは今の現段階ではあまりない。ただ、や

はり登下校では、保護者じゃないんですけど地域の方が運営したりいっぱいある。だから、説明会の案内を出すときは、案内状の中にもうちょっと具体的に書いてあげて、こういう形で船城小学校のこどもを受け入れますと。やはり明治の時代というのは、学校は地域が作りました。だから、地域のものです。なくなるところは、本当に問題点が多いんです。だから、基本的にはそういうことも少し入れながら説明文を出して、こういうことで船城と黒井が統合しますというような形で僕は案内を出したいんです。1, 000枚ぐらい作ったら済むことなので。それに対して関心のある方は来てもらったら、やはり自治会から要望したことで地域の住民もある程度理解力が出てくるし、関心持ってもらえるかなと。その発想で動きたいと思っています。自治会から要望している統合の話だから。だから、自治会を結構重要視しています。

(委員)

今、地域づくりと学校の関係でアドバイザーのほうからも意見があったんですけども、私は自分の自治会で賛成か反対かというようなことで協議をしたわけなんですけども、その中で小学校の保護者の1名が、意見書を出してくれまして、当然この保護者は早急に統合してもらいたいという観点で意見書を出してくれました。それを自治会の住民の皆さんに紹介したわけなんですけども、その文書の中にこういうことを書いてくれておりました。「また、地域づくりの観点から考えても、どこの小学校で学んだとしても、その地域から通学し、その地域に帰ってきます。地域のこどもには変わりありません。こどもたちが地域の活動に参加することにより、地域活動が活発になり、活力ある地域づくりの一端を担うことになります。地域づくりの基本は人であり、地域の方々とともにこどもたちが育っていくことが、地域づくりの大きな目的の1つだと思います。」、こういった文書を書いてくれておりました。このとおりで、よく書いてくれたなと思っています。例えば船城から黒井へ通ったとしても、最終的にはその子は船城に帰ってくる。船城の、地元の行事に参加する。これが、その地域のこどもづくりの基本じゃないかなという思いをしております。

(山川部会長)

ありがとうございます。やっぱりメインはこども、こども対象になりますので、黒井地区もそうですけど、やっぱりこどもが参加しないことには地域としての盛り上がりというのか、今後のあれはないかなというふうに思います。時間的に迫っておるんですけども、この会議で船城小学校と黒井小学校との統合検討が進んでいるということを地区に報告できたらと、船城地区の委員は思われているのではないかなと思うんですけども、我々もそういうふうなことをいろいろ考えながら進めていけたらいいかなというのを思います。

(委員)

統合に賛成とか反対っていう形で話もあるんですけども、PTA執行部の中では特にそういう話はありません。先ほどからも話がありますとおり、全体にはまだいろいろな話は聞いてない状態なので、統合について反対の人もいないとは言いきれないですけども、おおむね賛成にはなるのかなと思います。それは皆さんからも意見があったとおり、花の子園の流れで来ているから、黒井と船城が1つになってもいいんじゃないかなという意見はきつとあると思うので、今ここで回答するというのはなかなかちょっと難しいかなと思いますけども、我々としては特に駄目だという話は一切出てないというのが現状です。

(山川部会長)

先日、黒井小学校の行事に参加させていただいて、そのときに先ほどございました2クラスになるということを聞いたときに、今の1クラスで先生方もなかなか大変みたいなんです。大変なんですって言ったらおかしいですけ

ど、いろいろと職務的には大変な面がある。それが2クラスになることによって、今の予測だと39人程になるので、1クラス18人か17人ぐらいになるんですけど、ということはそれだけ先生の負担も若干軽くなるのかなというふうなことも聞きましたし、それが合併したときだけなのか、2、3年したらまた1クラスになるというような状況もあるかなと思うんですけど、今の状態だったら先生にもプラスになるような状況かなと思ったりもします。

(委員)

多分この議題に入るときに、いろんな意見を言ったらいいということ言われておったと思うので、ちょっと質問したいんですけど、こどもの数に対する先生の適正配置というのはすごく気になるところで、多分、第1回の会議でもお伝えしたかなと思うんですけども、文科省の基準としては35人で1人の先生。いわゆる35人で1人見れるよというのがルールというか基準かなと思います。そのときもお伝えしたんですけども、知り合いに先生も多いので話をしていると、やっぱり25人ぐらいがちょうどええかなという話はちらほら聞きます。今、話もありましたとおり、やっぱり時代とともにいろいろな問題がこどもの中でも出てきます。こういうトラブルがありました、不登校の話が出たときに、こどもの人数がやっぱり多いと先生の対処も難しくなると思いますし、今、本当に働き方改革で長時間の仕事も減っていく状態でこどもの人数が増えて、先生の負担が大きくなって、結局うまく回らないというのもおかしい話なんかなというふうに思うので、基準があるからそれをどうしようもできへんって言われるかもしれないんですけど、例えばさっきあったとおり20人とか25人で1クラスにするとか、先生をもう少したくさん入れてもらって、どの先生でも対応できるようなクラスづくり、学級づくりというのも少し考えてもらったら、余計に黒井の保護者は納得できるのかなというふうに思います。

やっぱりあくまでも、さっきから話がありますとおりこどもを中心にするのはすごく思うので、同じ環境で同じ教育を受けられなくなるというのは、これはデメリットだと僕は思います。基準がこうやからできますよと言われるかと思いますが、どう考えたって時間配分は下がるわけなので、そういうところもやっぱり教育委員会としても何かしらの案を出してもらったら、こちらでも簡単に納得もできると思うので、少し検討をいただきたいなと思います。

(山本教育部長)

非常に難しい問題で、公立の小学校なので、国の法律で決まっている学校の学級定数を教育委員会がどうこうするわけにはいかないんです。全国全ての学校で特別支援学級は8人、通常学級は35人というのが決まっているので、それは法律改正がなされないと変えられないです。

そこに、じゃあ教員をたくさん市が採用して増やして勝手に2つに分けるということもできないです。県費負担教職員といって、丹波市内の公立小学校・中学校の教員は県が雇用しています。管理監督は市ですけど雇用契約は県がしているので、その数を勝手にこちらがどうこうすることも難しいです。先生方が持つ1クラス何人ぐらいが適正かなという感覚も人それぞれ違うと思います。もっと少人数のほうがやりやすいって言われる方もおられますし、私は大人数のほうがやりやすいという方もおられると思います。事務的なことというとな少ないほうが楽に決まっています。通知表を3枚書くのと35枚書くのを比べたら、絶対3枚のほうが楽なのは決まっていますけど、学級づくりという面に関しては、やっぱり先生によって感覚は違うと思いますし、いろんな先生がおられます。それはこどもにとってもいろんな先生がいていいと思います。やっぱりそういう感覚も一人一人違うので、委員が何人かの先生に聞いて二十数人がいいかなという感覚はもしかしたら

あるかもしれないですけど、全員ではないですし、こちらで動かせないことです。やっぱり先生は仕事として、どんな人数であろうが自分がそのクラスを担当したら一生懸命に学級運営することがプロとしての先生の仕事だと思しますので、あまり感覚的なことで右往左往されたくないといいますが、どうしようもないことを言っても仕方がないので、一生懸命与えられたクラスで授業するというのがプロの姿だと私は思います。

(小森学校教育課長)

少しだけ補足で、部長が申しあげたじゃないところで言いますと、委員からありました例えばこどもたちが多様になったなどで先生たちが困っているみたいな話もあったんですけど、学校長と常にヒアリングや面談をさせてもらっていて、学校の先生以外にこどもたちが例えば授業に集中できるように、友達と仲良くできるように、そばに大人がいたほうがいいということで、介助をする人や支援をする人は市で採用できます。先生じゃなくて支援員とか介助員、看護師などの配置については、学校と精一杯話をしながら市に予算要求して、できるだけたくさん配置しているところでございますし、統合したときには環境の変化が大きいので、そういうときには過去の事例として、青垣小学校や竹山小学校、吉見小学校の事例を見ながら、どういうふうな支援ができるのかというあたりは精一杯考えていこうとに思っています。

また、先生方の働き方改革は、これは教育委員会の仕事ですから、先生たちがいかに早く帰れるようになるかというところは、教育委員会が精一杯頑張っているところでございます。例えば最近でしたら、学校に留守番電話サービスを導入して、17時半以降は外部からの電話は対応しないできるだけ早く仕事を終えて帰っていただくような環境をつくらせてもらったり、学校が裁判沙汰で困ったときには、学校から直接、弁護士(スクールロイヤー)に電話相談できるような体制も、この規模の自治体では恐らくほかにはない制度も作らせていただいたところでございます。

あと、スクールサポートスタッフといいまして、学校の先生の職員室の仕事をお手伝いする。授業はできないけれど、地域の方が例えばプリントを刷っておくよとか、こういうのを片づけておくよというようなお手伝いをする人を全ての学校に配置するということも精一杯やらせてもらったりしているところでございます。

これからもこの話を聞かせていただいて、地域の方や保護者の方、先生方が統合について何か不安点があれば検討できるように、こちらも精一杯学校との協議をしていきたいというふうに思っております。

(山川部会長)

ありがとうございます。いろいろとサポートいただけたらと思います。時間的に21時半になりますので、この辺で締めたいと思うんですけども、今回の課題といいますが、こういうことをちょっと意見として挙げたらどうでしょうというのがございますか。

(委員)

最後に一言だけ。これはまた教育委員会のほうからも周知をお世話になりたいんですけども、職業柄といいますが、PTAとしてもいろんな地域の方に携わることが多いんですけども、今、統合検討委員会してるんやな、大変やなという話を聞く半面で、登校はバスになったらいいとか、2年後に決着がつくらしいなという、うわさ話が断定話みたいになってしまうことが多いんです。別にこれがどこの誰とか、どこの自治体さんとかそういうことを今この場では言いませんけども、誤った意見を言わずに決まったことだけは伝えてもらったらいいんですけども、こうなるだろうとか、そういった話は絶対に言わないでほしいということは、ちょっともう一回周知してもらえたらいいかなと思います。また、それを一から否定していった説明するのもかなり時間がかかることです。どうしても1つのことを言ったら人伝いに伝わ

っていくと、どんどん話が変わっていくというのが人間だと思いますが、我々としても決まったことしか言っていないので、そういったことをまた皆さん、再度徹底していただけたらと思いますし、またその周知も再度してもらえたらありがたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

(山川部会長)

ありがとうございます。
そうしたら、次回の意見交換、テーマはありますか。

(委員)

船城で検討会をしてきましたが、そのときも船城小学校は小規模で、複式になる、現在なっている学校ですので、うちとしては統合した学校として吉見小学校を一度見学に行ったんです。大きなクラスになったらどういような雰囲気なんかなというようなことで、役員で視察に行きました。もし、この検討委員会で勉強するんでしたら、今度は小さな学校を見学するとか視察するとか、また2クラスの学校を視察するとかいうようなことで、肌で感じていただくというようなことも必要じゃないかなという思いはしております。

(山川部会長)

ありがとうございます。その辺もまた皆さんの意見を聞きながら進めていけたらなというふうに思います。
それでは、次回はどのようなふうにしていきましょうか。

(山本教育部長)

委員から視察をどうかという意見がありましたが、この討議を進めるに当たってこんなことが必要ではないかとか、例えば一番初めに委員のほうからも説明会という話が出ていましたので、例えばどこ向けにこんな説明会はないといけないのではないかと、こんなことはやらないといけないのではないかとというようなことを次回までに各委員で考えていただけたらありがたいなと思います。それを出し合う中で、じゃあ何月ぐらいにこの説明会をしましょうかとか、何月ぐらいに視察に行きましょうかというような今後のスケジュール感の議論ができればいいなというふうに思いますので、それを次回出していただけたらなと思いますが、いかがでしょうか。

(山川部会長)

どうですか。それでよろしいですか。(異議なし)
そうしたら、次回はそういう方向で課題として意見交換会という形で進めていきたいというふうに思います。
地域部会の意見は決定事項ではないけど、全体会に報告して、皆さんにも検討していただくというふうな形で持っていきたいと思っています。

(識見者)

この部会を次回するときに何をするかということですが、今、先ほど事務局からもありましたが、この部会としてどんなこととしていかないといけないということを検討するというのも1つですし、最後のほうで委員から出た意見で、例えば25人が35人になったら、それで実際どうなんやとかいうような話も委員の皆さんたくさん持たれているんじゃないかなと。来月は全体会があるので、(次回まで)時間があるので、今日の話題になったのは、この部会としてやらないといけないこと。それから、委員個人として質問したい、尋ねたい、もやもやしていること、その辺り2点をペーパーで事務局へ送って、事務局にそれをまとめてもらって、それで資料を用意できるものについては事務局で資料を用意するし、できない分についてはそれをどうしましょうということ次回の課題にするなどして、次回のたたき台をちょっと作っておかないと、次回また集まりましょうだけではなかなか議論が積み上がらないかなと思うので、次回最初のときの資料として2点、1点目は、部

会として何をしようということについて、自分の頭の中でまとまっていることを提案してもらおう。ペーパーに起こしてもらおう。もう一つは、委員個人として統合になったときの不安であったり悩みであったり疑問であったり、その辺りを出してもらおう。御負担をかけてしまうけれど、そんな作業をしたらどうかという提案です。

(山川部会長)

ありがとうございます。今、アドバイザーのほうからいただきましたけど、そういう方向性で意見とか何かご提案があれば。どういう方法、ファクスとかメールですか。

(足立教育総務課長)

今の内容について、委員のほうにこちらから書面を出させていただいて、いついつまでにここに出してほしいという連絡をさせていただきたいというふうに思います。よろしいでしょうか。

(山川部会長)

そうしたら、各委員に送っていただくということですね。分かりました。(11月に開催予定の)全体会との絡みをどういうふうにしますか。

(足立教育総務課長)

全体会については、前回の第2回のときに、全体会も引き続き並行して行いたいという意向が委員のほうからありましたので、部会と並行して全体会も行うということを決定的に進めておりますので、このまま進めさせていただきたいと思います。部会も並行して行うということで、委員の皆さんには大変ご苦勞をかけますけども、ご協力をよろしくお願いしたいということっております。

次第

4 次回部会の日程について

(山川部会長)

回りの全体会は、11月18日でしたね。

(足立教育総務課長)

はい。全体会は11月18日になっております。この部会の日程について、今現在この会場を押さえさせていただいているのが11月20日と12月9日、12月10日を仮予約させていただいております。

(山川部会長)

ということは、11月にすると2回ということになりますよね。それはきついな。

(委員)

自治会の関係もあるので、結構忙しいからできない。

(山川部会長)

12月ですね。12月9日か10日です。どうですか。

(委員)

ほかの選択肢はないですか。

(足立教育総務課長)

別の会場になるかも分かりませんが、委員のほうで日程を決めていただいて、会場を探したいと思います。

(山川部会長)

12月17の水曜日。場所はまた連絡をいただくということで、よろしいですか。

(足立教育総務課長)

12月17日の水曜日、午後7時30分からということで、会場についてはまた別途通知をさせていただきます。

(山川部会長)

そうしましたら、次回もよろしくお願いしたいと思います。

委員の意見、提案について、教育委員会から通知がございますので、よろしくお願いします。

次第

(山田副部長)

5 閉会

それでは、本日は大変お忙しい中、この部会に集まっていただきましてありがとうございました。また熱心に協議いただき、次回は12月17日水曜日ということで、よろしくお願いいたします。また年末等お忙しい時期ではあると思いますが、一つどうぞよろしくお願い申し上げまして、閉会の挨拶とさせていただきます。

どうも本日は、ありがとうございました。